

県内大学の立地と地域貢献活動等

神奈川県政策研究・大学連携センター
鎌田 明日香

【要 旨】

○ 県内大学等（大学、短期大学、大学院）の立地動向をみると、人口が密集しており交通の便利な地域に多く立地している。なお、大学の都心回帰は全国的な傾向となっており、県内大学等についても、県内・都内の利便性のより高い地域にキャンパスを集約させる動きが近年みられている。

○ 当県に立地するメリットについて、県内大学等の声を聞くと、（１）一般に交通アクセスがよく、また、（２）企業・研究所や他の大学等との連携もしやすいこと、そして、（３）そうした人口の集積した地域であっても、大学として必要な広い敷地も比較的確保しやすいこと、という３点に集約される。

このように、当県は大学立地に適した地域であるといえるが、キャンパスが最寄駅から遠いといった事情から、「現在の立地は不便」と評価している大学も少なからずみられる。これは、上記「広い敷地が確保しやすい」という当県の強みと裏腹の関係にあるものといえるが、今後 18 歳人口が減少していく中では、「交通アクセス」は大学経営上一段と重要な要素となると考えられる。

○ 次に、県内大学等の教育活動をみると、社会のニーズに応じた新たな学部を設置する動きのほか、近年は地域課題の解決に資する科目等を設置する事例もみられる。また、社会人を対象とした生涯学習にも注力している。

○ また、地域連携活動については、近年、大学等では、地元における大学の認知度の向上や、学生への教育効果が生まれることを期待して、地元企業や自治体等、近隣の大学との連携や、生涯学習機会の提供に前向きに取り組んでいる。

大学等では、今後とも地域連携活動を強化していく意欲は有しているが、（１）スタッフの不足、（２）財政面での負担のほか、（３）提携先のニーズ把握や活動の継続性の難しさを主な課題として認識している。こうした中で、当県に対しても、地域連携活動の強化に資する側面支援等を期待する声が聞かれる。

大学等が、限られた資源の下で効果的に地域連携を進めていくためには、大学の本来機能である教育・研究活動と繋がりを深めるようなかたちで実施していくことが有効と考えられる。県としては、大学等からの期待の大きい情報発信の分野で、そうした大学等の地域連携がしやすくなるように側面支援をこれまで以上にしていくことが重要となる。

目 次

(はじめに)

第1章 県内における大学等の立地動向

1. 立地
2. 県内大学キャンパスの開設・移転等の状況

【BOX1】全国の大学進学者数と大学数の推移

第2章 県内に立地するメリットと課題

1. メリット
2. 県内立地の課題—最寄り駅からの交通アクセス

第3章 教育活動

1. 大学等における新たな取組み
2. 社会人向け生涯学習プログラムの推進

【BOX2】大学改革にかかる最近の動き

第4章 地域連携活動

1. 活動の現状
2. 大学等が地域連携活動に期待する効果と取組み意欲
3. 地域連携の推進に向けて

(おわりに)

《アンケートの概要》

《主要参考文献》

(はじめに)

大学を巡る外部環境をみると、18歳人口が今後さらに減少していくことが想定されているほか、教育・研究機関である大学に対する社会の期待も変化してきている。そうした中、大学等（大学、短期大学、大学院）では、人材育成・学術研究といった主要分野のみならず、地域連携活動を含め、様々な改革や対応を行ってきている。神奈川県内には、現在、68校の大学等（大学：52校、短期大学：14校、大学院：2校）があるが、これら大学等においても同様の動きがみられている。

本稿では、県内大学等へのアンケート調査結果¹を中心に、足許における大学等の考えや最近の対応等について概観している。具体的には、第1章・第2章では県内大学等の立地動向及び県内に立地するメリットや課題について整理している。また、第3章では、新たな学部や科目の設置など、教育活動における最近の動向を取り上げている。そして、第4章では、地域連携活動の概要や大学側が当該活動に期待すること等について整理している。

もとより、大学経営や大学改革等に関する対応、あるいは大学自身の考え方は、今回のアンケート結果等をもって全てがカバーできるものではなく、個々の大学の事情等に踏み込んださらなる調査が必要ではあるが、本稿が大学の経営環境の変化を巡る県内大学等の最近の動きを知る上で、何らかの参考となれば幸いである。

¹ 調査期間は平成29年2月9日～2月28日。調査対象は県内にキャンパスを有する大学・短期大学・大学院大学（県内62校〈68キャンパスのうち、4年制大学と事務兼任の短期大学6校を除く〉。回答率は77%（48校））。

第1章 県内における大学等の立地動向

1. 立地

現在、神奈川県内には、68校の大学等²（大学：52校、短期大学：14校、大学院：2校）がある。市町村別に立地状況を見てみると、横浜市、川崎市、相模原市の3政令指定都市に立地する大学等が全体の6割を占めるなど、県東部に多く所在している（【図表1】）。

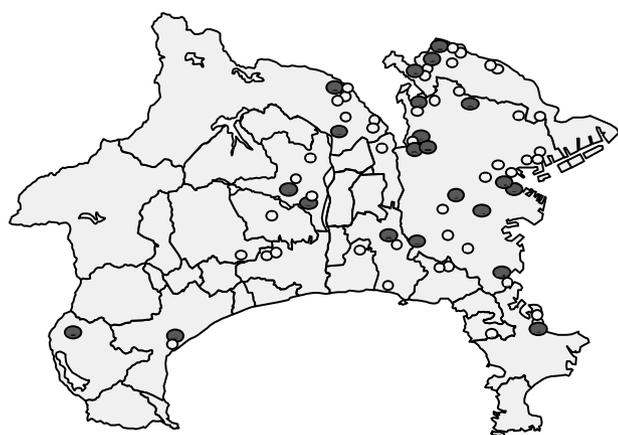
【図表1】キャンパス立地数（市町村別）

市町名	立地数	市町名	立地数
横浜市	26	小田原市	2
川崎市	11	茅ヶ崎市	各 1
相模原市	5	秦野市	
藤沢市	5	大和市	
厚木市	5	伊勢原市	
横須賀市	3	葉山町	
平塚市	3	箱根町	
鎌倉市	2	計	

（出所）当センター調べ

すなわち、大学等は、人口が密集していて鉄道網も発達している地域、特に東京からのアクセスが良い鉄道沿線に多く立地しているといえる（【図表2】）。

【図表2】神奈川県内大学等分布図、県内鉄道網



【大学等分布図】

- 平成より前から立地する大学等
- 平成元年以降に開学した大学等

（注） 県内に複数の校舎がある場合、本部がある1箇所のみを掲載している。本部が県外にある場合、学生数が多い1箇所のみを掲載している。

² 以下、「(県内) 大学等」は、特に断りのない限り「県内にキャンパスを有する大学・短期大学及び大学院（本部が県外の場合も含む）」を指す。



【県内鉄道網】

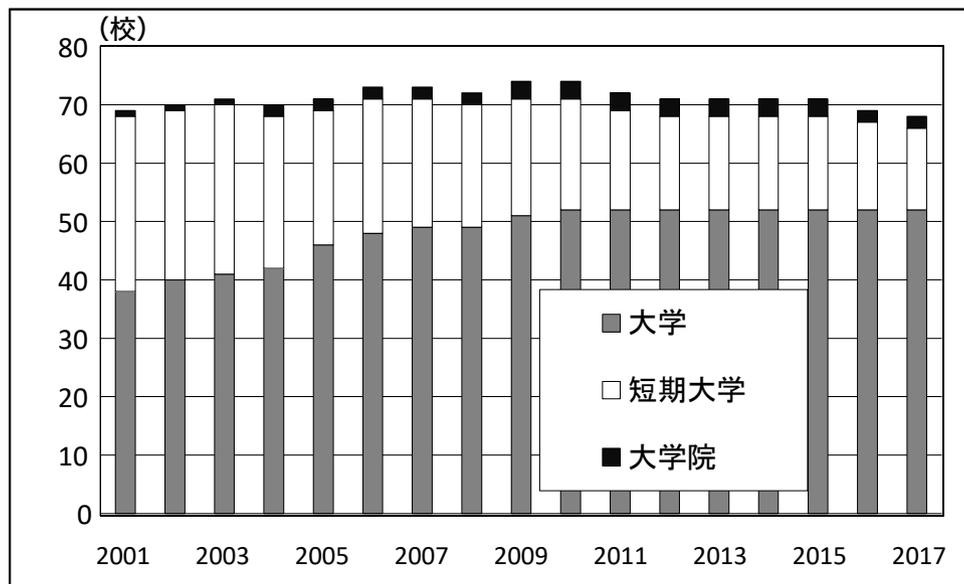
JR13 路線、その他私鉄 23 路線、
横浜市営地下鉄 3 路線
(2014.3.31 現在)

2. 県内大学キャンパスの開設・移転等の状況

(1) 増減

県内大学等の数について、2001 年（平成 13 年）以降の推移をみると、大学では開設が相当数みられて 3 割程度増加した一方、短期大学の方は相次ぐ閉学によって半減したことから、全体では概ね 70 校前後となっている（【図表 3】）。なお、大学の数はここ数年横ばいとなっている一方、短大については近年も減少傾向が続いている。

【図表 3】 県内大学等の数の推移



	2001年 (平成13年) (a)	2011年 (平成23年) (b)	2017年 (平成29年) (c)	増減 (2001年対比) (a)→(c)	増減 (2011年対比) (b)→(c)
合計	69	72	68	-1	-4
大学	38	52	52	14	0
短大	30	17	14	-16	-3
大学院	1	3	2	1	-1

(出所) 当センター調べ

(2) 開設

県内の大学の開設動向をみると、2001年(平成13年)以降では16校³みられており、このうち10校が横浜市内に集中している。また、医療保健系や通信制の大学、あるいは芸術・体育系の大学の開設が目立っている(【図表4】)。

【図表4】県内に新規開設された大学等(2001年以降、全16校)

大学の 特徴	校 数	大学名 (立地場所が横浜市以外の場合には《 》内に記載)	
医療保健系	5	2002年：昭和大 2003年：県立保健福祉大《横須賀市》 2006年：国際医療福祉大《小田原市》 2006年：横浜薬科大 2012年：湘南医療大	・昭和大大学医療短期大学を統合 ・栄養短期大等を再編
通信制	4	2004年：八洲学園大 2009年：星槎大 《箱根町》 2009年：放送大 2009年：SBI 大学院大	
芸術・ 体育系	3	2005年：東京芸術大 2005年：日本体育大 2011年：日本映画大 《川崎市》	
その他	4	2004年：情報セキュリティ大学院大 2005年：桜美林大 《相模原市》 2005年：LEC 東京リーガルマインド大 2007年：多摩大 《藤沢市》	・2011年にキャンパス廃止 ・湘南国際女子短期大学を統合

(出所) 各大学HP等

³ うち2校(昭和大、多摩大学)は、短期大学の統合に伴うものであり、実質的に新規に県内にキャンパスが開設されたのは14校。

(3) 転出・一部転出

大学の都心回帰は全国的な傾向となっているが、県内大学等についても、県内のキャンパスから都内の本キャンパスに一部学科等を集約させる動きが目立っている。

これは、18歳人口の減少に対応して学生数を確保すべく、利便性のより高い場所に学部等を集約していこうとする大学側の経営判断によるものであるが、大学の立地に係る法的制限の緩和（「工業（場）等制限法」の廃止⁴）も影響しているとみられる（【図表5】）。

【図表5】県内から県外への大学の移転状況（2001年以降。予定分を含む）

		校数	大学名 《移転元→移転先》	
県内→23区内	転出	2	2012年：帝京大学 2015年：SBI大学院大学	相模湖町→板橋区 横浜市 →千代田区
	一部 移転	8	2010年：国学院大学 2010年：女子美術大学 2012年：専修大学 2013年：青山学院大学 2014年：東京工芸大学 2020年：専修大学(予定) 2021年：日本女子大学(予定) 2021年：文教大学(予定)	相模原市→渋谷区 相模原市→杉並区 川崎市 →千代田区 相模原市→渋谷区 厚木市 →中野区 川崎市 →千代田区 川崎市 →文京区 茅ヶ崎市→足立区
県内→都下	転出	1	2014年：日本医科大学	川崎市 →武蔵野市
その他		1	2011年：LEC東京リガルマインド [*] 大学	横浜キャンパス廃止

(出所) 各大学HP等

2017年には、東京一極集中の是正の観点から、東京都の23区内の私立大学と短期大学の定員増加を原則として認めない方針が文部科学省から打ち出されており、今後はこうした都心キャンパスへの学部・学科の集約の動きには一定の制約がかかるとみられる（【図表6】）。

⁴ それまで工場や大学等の都市部（県内では横浜市及び川崎市の一部）への新設・増設を制限してきた「工業（場）等制限法」が2002年（平成14年）に廃止された以降、多くの大学が23区内にキャンパスを移転した（第11回地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（平成29年10月5日）資料2）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/daigaku_yuushikishakaigi/h29-10-05-shiryou2.pdf

【図表 6】 東京都 23 区内の大学等の定員増や設置の抑制措置⁵の概要

文部科学省は、学生の過度の東京集中を避けるため、下記の通り、東京都 23 区における私立大学、私立短期大学の定員増と設置を原則として認めない方針を示している。

2018 年度開設	定員増を認可しない
2019 年度開設	大学・短期大学の設置を認可しない
2020 年度以降	期間を限定し、設置及び定員増を原則として認めない見込み (施設整備等を伴い、認可申請の意思決定が既に示されている場合などを除く)

なお、一部の県内大学等では、県内において、人口密集地域にあって交通の利便性のより高い地域(大学の本キャンパス等)に学部・学科を集約する動きがみられている(【図表 7】)。

【図表 7】 県内での大学キャンパスの移転状況 (2017 年以降。予定分を含む)

	校数	大学名	《移転元→移転先》
県内→県内	2	2017 年：関東学院大学	小田原市 →横浜市金沢区
		2021 年：神奈川大学 (予定)	横浜市神奈川区、平塚市 →横浜市西区

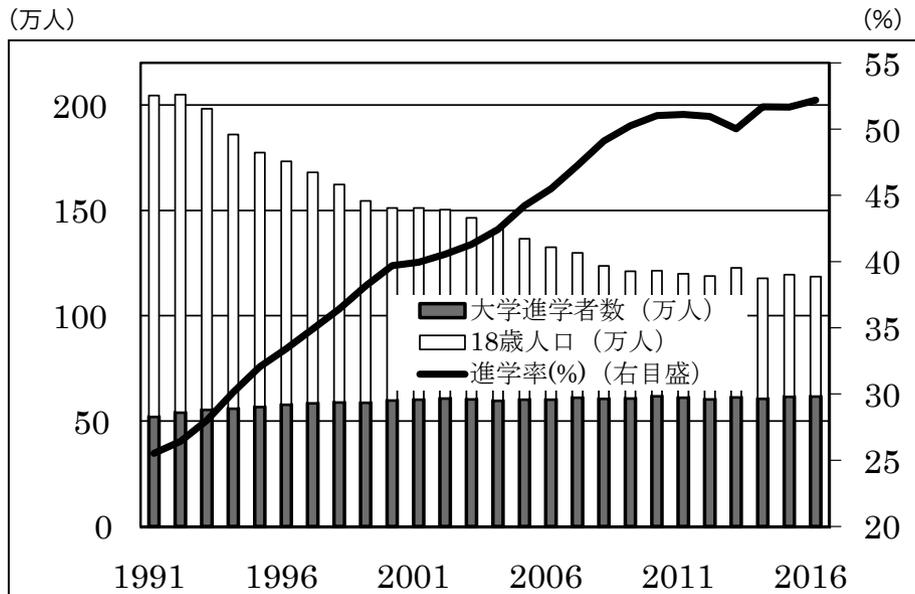
(出所) 各大学 HP 等

⁵ 平成 29 年文部科学省告示第 127 号。2020 年度以降の見込みについては、2018 年 1 月 19 日現在。

【BOX 1】全国の大学進学者数と大学数の推移

全国の動向を見ると、まず、大学進学者数は、18歳人口の減少⁶がはじまってからも、大学進学率の上昇などを受けて増加を続けたが、2010年にピークを迎えた後、微減となっている（【図表BOX1-1】）。

【図表BOX 1-1】大学進学者数、進学率の推移



(出所)文部科学省「学校基本調査」を改変

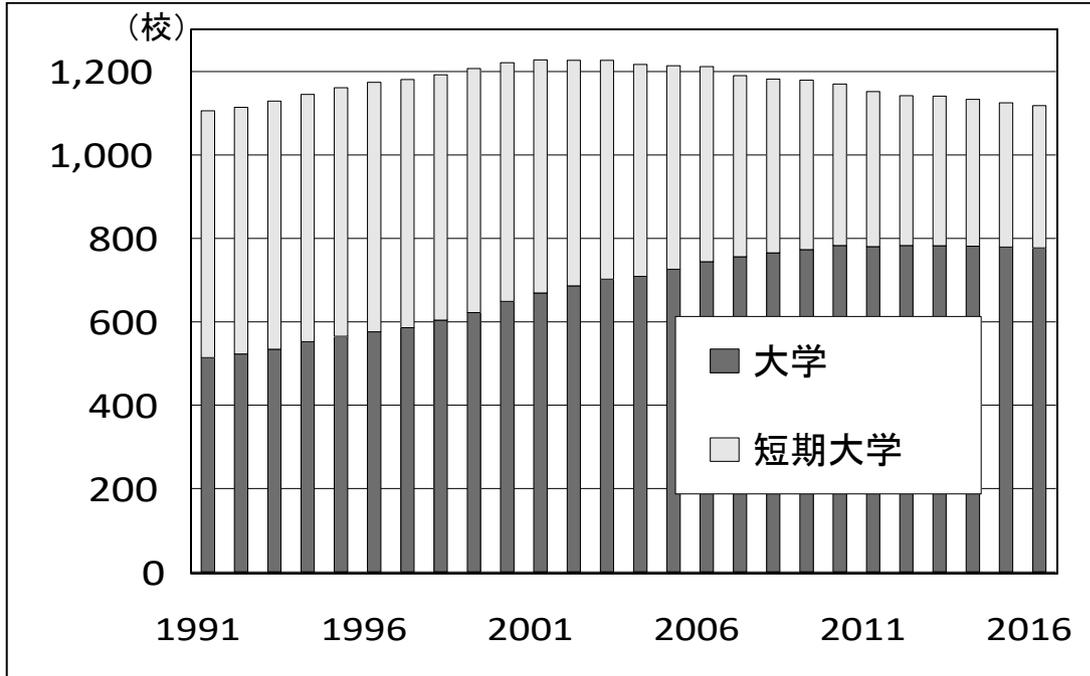
大学等の数⁷をみると、2016年現在、大学は777校、短期大学は341校ある。1992年の18歳人口の減少開始後も、大学設置認可の規制緩和⁸を受けて、大学の数は増加を続けた。2001年（平成13年）時点からの増減をみると、大学は2割弱増加している一方、短期大学が閉学により約4割減少している。ここ数年では大学の数の増加は一服して概ね横ばい圏内に推移しているが、短大の方の減少傾向は続いている（【図表BOX1-2】）。

⁶ 18歳人口は、1992年をピークに減少に転じ、2010年頃からはほぼ横ばいで推移している。なお、2018年からは再度減少が始まると予測されている。

⁷ 文部科学省「学校基本調査」（各年5月1日時点調査）による。当調査における「県内大学等」は、「県内に本部を有する大学等」を指す。

⁸ 国は、多様な社会のニーズに対応するため、大学設置認可制度の規制緩和を進めてきた。1991年には、大学設置基準を大綱化し、学部名称の例示（文学、法学、経済学等）の撤廃、授業科目の区分とその最低取得単位数の廃止などを行った。2003年には、設置認可の見直しとして、大学設置抑制方針の原則撤廃、許認可事項の縮減・届出制の導入、審査基準の準則化を実施した。

【図表BOX 1-2】 大学・短期大学の数の推移



	2001年 (平成13年) (a)	2011年 (平成23年) (b)	2016年 (平成28年) (c)	増減 (2001年対比) (a)→(c)	増減 (2011年対比) (b)→(c)
大学	669	780	777	108	-3
うち神奈川県内	23	28	31	8	3
短期大学	559	372	341	-218	-31
うち神奈川県内	30	18	15	-15	-3
合計	1,228	1,152	1,118	-110	-34

(出所) 文部科学省「学校基本調査」を改変

第2章 県内に立地するメリットと課題

1. メリット

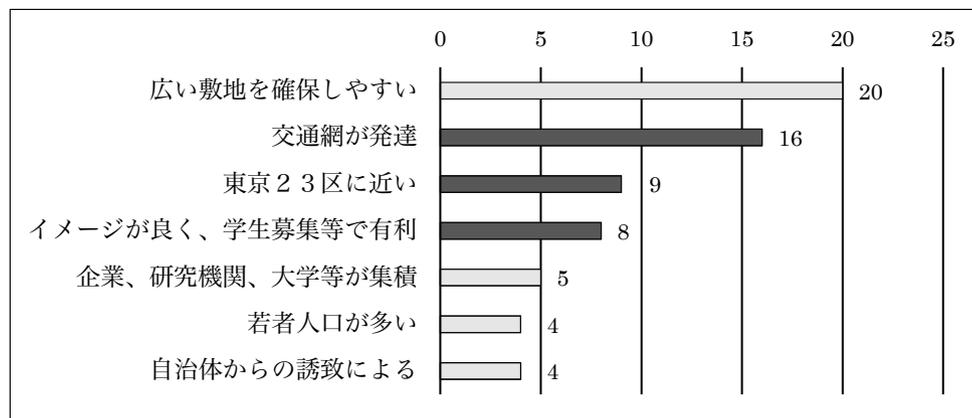
当県に大学等を立地するメリットをみると、人口が集積していることから、(1) 交通アクセスが良く、(2) 企業・研究所や他の大学等との連携もしやすい一方で、(3) 大学として必要な広い敷地を比較的確保しやすい、という3点に集約される。当県ではそれらのメリットを同時に得やすいと評価されており、大学立地に適した地域であるといえる。

(1) 交通アクセスの良さ

すでにみたように、大学等は、交通アクセスが良い鉄道沿線地域に多く立地しているが、大学等の方でも、「東京23区に近い」「通勤通学に便利」といったように、人口が集積していることに伴う交通アクセスのよさを立地のメリットとして多く挙げている（【図表8】）。

【図表8】神奈川県に立地するにあたり重視した点

(件、複数回答)



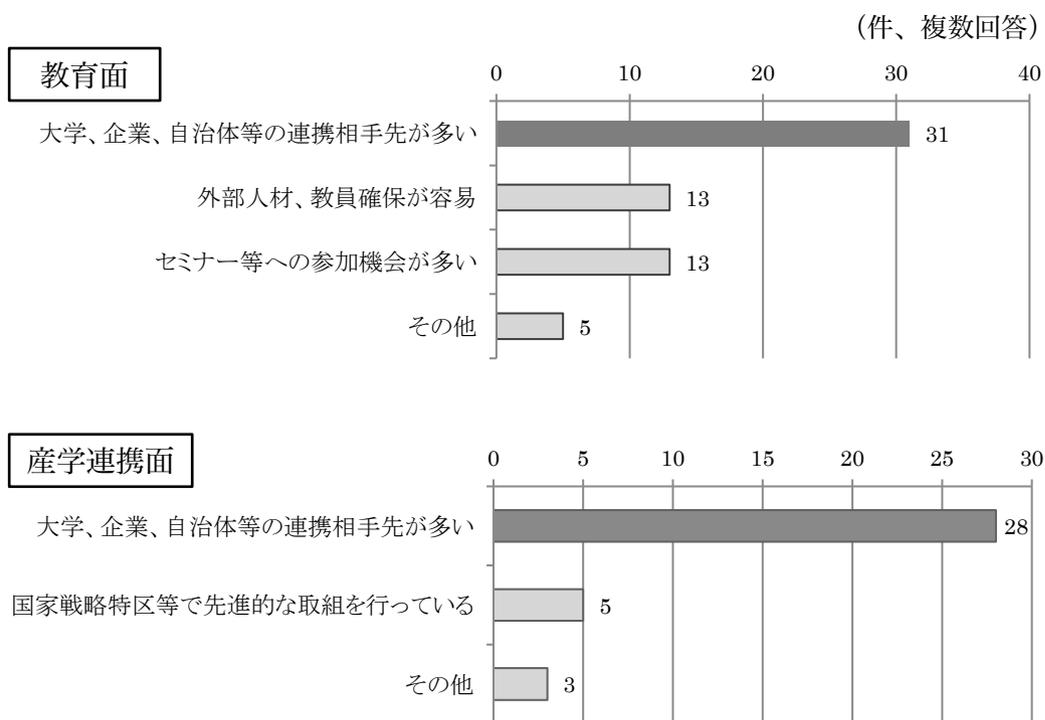
(出所)当センター調べ(県内大学等へのアンケート)

大学等からは「地方出身の受験生とその保護者に大きくアピールできる」、「就職活動の際の企業訪問などが容易」、「2つのキャンパスの間で、教授が講義や会議のかけもちができる」といった声がきかれている。

(2) 企業・研究所等の集積

また、県内に立地するメリットとして、大学等では「企業・研究所・大学などが集積している」という点も挙げている（前掲【図表8】）。すなわち、近隣企業等との連携がしやすいことから、当県は大学にとって教育面・産学連携面で魅力的な地域となっているが、これも人口集積によって得られる利点の一部といえる（【図表9】）。

【図表9】教育面、産学連携面における当県の強み



(出所) 当センター調べ(県内大学等へのアンケート)

全国的にみても、当県は企業や研究機関が相当集積している地域の一つであり、それが大学立地という面でも強みとなっているといえる(【図表10】)。

【図表10】企業、学術・開発研究機関の事業所数等

		神奈川県	(国内シェア、%)	都道府県内順位
全業種	事業所数	323,560	5.5	4位
	従業者数(人)	3,725,924	6.0	4位
学術・開発 研究機関	事業所数	491	7.4	2位
	従業者数(人)	62,907	21.5	1位

(出所) 経済センサス基礎調査

実際、アンケートに回答した大学等のうちの約7割において、何らかの共同研究・受託研究や技術移転事業等の取組がなされており、また、県内の大学・企業が連携して、特色ある研究開発等が行われている(【図表11】、【図表12】)。

【図表 11】 大学間連携、産学官の連携事例（県内）

連携方法	主な事例
大学間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市内大学間単位互換制度 ・ 横浜市内大学間学術・教育交流協議会 ・ 神奈川県内大学院学術交流協定
産官学	<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ産学公連携推進協議会 ・ よこはま大学・都市パートナーシップ協議会 ・ 相模原・町田大学地域コンソーシアム（さがまちコンソーシアム）

(出所) 各大学HP等

【図表 12】 特色ある産学連携の取組事例（県内企業）

名称	概要
新産業を創出する拠点の整備	3 拠点（大学キャンパス 2 箇所、殿町国際戦略拠点キングスカイフロント）の既存施設を活用しながら、IoT 社会実証と起業のための空間を整備。
企業からの受託研究	大学が川崎市および市内の事業者と連携し、植物による土壌汚染浄化について、臨海部地域の実環境下での実証実験を実施。
植物の機能性試験	新たな品種を育種開発するため、さまざまな試験を実施し、従来の品種との機能性の違いを検証。
食品開発	理化学研究所との共同研究の成果に基づき、栄養関連学部のゼミで、地元企業と連携し新商品を開発。
3Dプリンターと鋳造技術を使った新たな製品デザイン	横浜市・市内中小企業と連携し、3Dプリンターの特性を利用したオリジナル製品を開発。

(出所) 当センター調べ（県内大学等へのアンケート）

大学等からは、「近隣に企業集積等があることで、大学の教育・研究の成果発表の際に、近隣企業の研究者などが集まりやすい」「産学連携の相手先が豊富であること、近隣の大学同士で学生間の交流があることは、学生募集における魅力となる」といった声が寄せられている。

（3）広い敷地の確保

県内大学等へのアンケートをみると、県に立地するにあたって重視した第一の理由として、大学等では「広い敷地を比較的確保しやすいこと」を挙げている（前掲【図表 8】）。

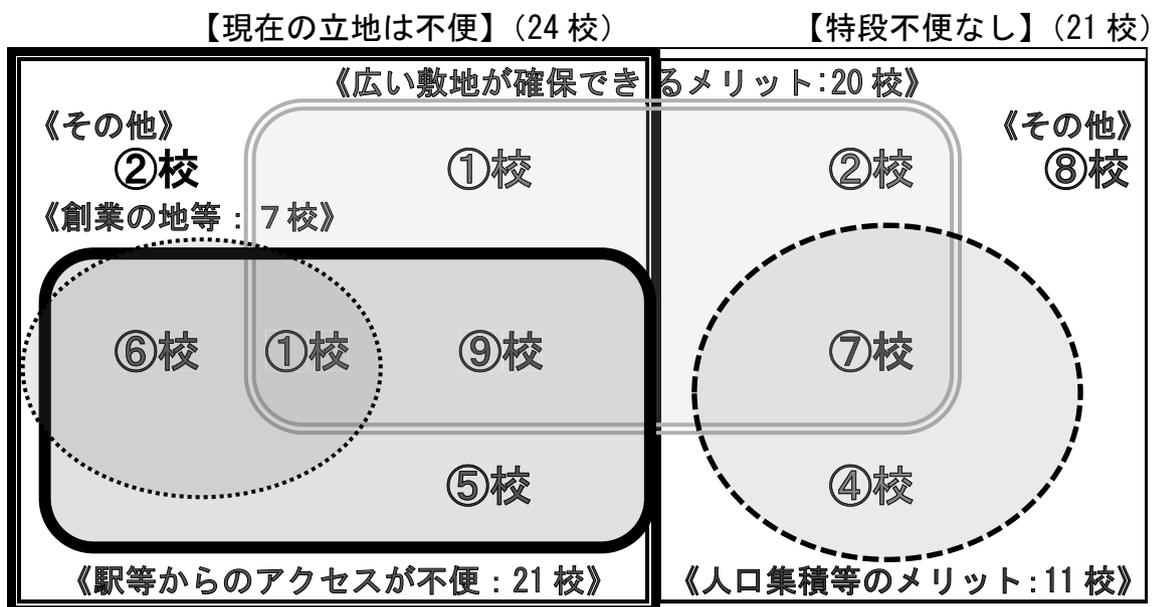
県内大学等が、首都圏に位置する当県で広い敷地を確保できたのは、市街化調整区域においても、特例的に大学や研究施設の立地を県が積極的に受け入れてきたこと⁹が寄与していると考えられる。

2. 県内立地の課題—最寄り駅からの交通アクセス

このように、当県は大学立地に適した地域であるといえるが、アンケートによると、「現在の立地で不便を感じている」としている大学等が約半数強（45校中24校）みられる（【図表13】）。

「不便」と回答した殆どの大学(24校中21校)が、その理由として、最寄り駅からキャンパスが遠いといった「交通アクセスの悪さ」を挙げている。さらに、そうした立地を選んだ背景をみると、主に(A)そもそもそこが創業の地であったり、以前から保有していた土地など大学にとって縁のある場所であったこと（7校）や、(B) 広い敷地を獲得するために、結果的に駅近くではない場所を選択したこと（11校）の2点が浮かび上がってくる。

【図表13】現在の立地が不便とする背景等



（出所）当センター調べ（県内大学等へのアンケート。一部改変）

⁹ 神奈川県土地利用調整条例 審査指針（1996年制定）。

「広い敷地を確保出来ること」は、前述の通り、当県の大学立地における強みであって、現在の立地を「不便」とみるかの判断は、大学各々の個別の事情が強く反映されている¹⁰といえるが、今後18歳人口が減少していく中では、「交通アクセス」は、大学経営上一段と重要な要素となると考えられる（大学の個別事情の例については【図表14】）。

【図表14】「立地が不便」と回答した大学等の個別事情（例）

立地の理由		現在、不便を感じている点	最寄駅からのアクセス
創業の地等	創業家の保有していた土地	徒歩圏内に駅がない	バス21分＋徒歩2分
	実習農場として保有していた土地	丘の上にある	バス10分＋徒歩2分
	大学の母体となった病院の近隣	徒歩圏内に駅がない	バス10分＋徒歩8分
	設立母体となった企業の隣接地	スクールバスの渋滞が大変	バス8分＋徒歩0分
広い敷地の確保等	価格面で折り合い	最寄りのバス停から遠い	複数のバス5～20分＋徒歩5分
	自治体からの誘致	徒歩圏内に駅がない	バス10分＋徒歩0分
	土地の払い下げ	通学路の幅員が狭い 最寄り駅に急行が停車しない 周辺に飲食店がない	バス4分＋徒歩7分
イメージ	「東京23区に近い」というイメージが学生募集上有利	丘の上にある	バス13分＋徒歩4分

（出所）当センター調べ（県内大学等へのアンケート）及び各大学HP

今回のアンケートにおいても、立地当時については「好景気で大学進学率も上昇傾向にあったため、通勤通学の利便性は特に考慮しなかった」と振り返る一方、今後については、18歳人口の減少や留学生の受け入れ促進等を念頭に、「学生たちの『通いやすさ』の向上を、経営課題の一つと捉えている」といった声がきかれている。

¹⁰ 例えば、「広い敷地が得られること」をメリットとして挙げた大学等の半数（20校中9校）は、上記の質問に対して「特段不便なし」と回答している（前掲【図表13】）。

第3章 教育活動

1. 大学等における新たな取組み

(1) 学部・学科の設置・再編

若年人口の減少問題に直面する大学では、教育活動において、それぞれの特色を活かした改革を進めようとしているが、県内大学等においても、時代の変化に伴って需要が高まることが想定される分野の人材を育成するため、新たな学部の設置や学部再編を行う様々な動きが見られている（【図表15】）。

【図表15】近年の学部設置、再編等の事例

設置年	大学名	名称
2017年	横浜国立大学	都市科学部
2018年(予定)	東海大学	文化社会学部、健康学部
2018年(予定)	横浜国立大学	データサイエンス学部
2018年(予定)	明治学院大学	法学部グローバル法学科
2021年(予定)	神奈川大学	グローバル関連学部の集約

(出所) 各大学HP等

国では、産業構造の転換や社会のニーズの変化等を踏まえて、優れた専門技能を持つ人材を育成するため、新たに専門職大学などの制度を設ける¹¹としており、今後の県内の動きについても注目される。

(2) 地域課題の解決に資する科目の設置等

また、県内大学等では、卒業後に地域等で活躍する人材の育成を目指し、地域の特性や課題を学び、実践的な解決力を養う学科や科目を設置する動きが見られる（【図表16】）。

¹¹ 専門職大学等については【BOX2】参照。

【図表16】 地域人材の育成を目指す科目等の設置事例

	設置年	大学名	学科など	概要
地域課題解決一般	2017年	関東学院大学	法学部地域創生学科	法学領域の知識・技能の実際の地域における活用力、実践力を養成し、地方公務員やNPO、地域企業などで活躍できる人材を育成する
	2018年(予定)	東海大学	パブリック・アチーブメント型教育	若者が社会活動を通して市民性を獲得していくための実践・学習プログラム全学導入(必修の教養科目に「シティズンシップ」「ボランティア」「地域理解」「国際理解」の4科目を設置)
県内事情の学習	2016年	関東学院大学	「かながわ学」	神奈川県のエconomic、政治、文化、自然など9分野の地域特性を学内外の専門家の講義により学ぶ
	2017年	横浜国立大学	「かながわの未来」	知事・県職員が、神奈川県の実況と課題、未来に向けめざす姿について、「かながわグランドデザイン」をもとに講義する

(出所) 各大学 HP 等

2. 社会人向け生涯学習プログラムの推進

社会人を対象とした生涯学習プログラムについては、アンケート調査に回答した殆どの大学等(45校)において、何らかのかたちで実施している。

まず、公開講座は、大半の大学等(37校)で開設しており、学生数を多く抱え、多様な学部を擁する大学等を中心に、年間100講座以上を開催しているケースも多数みられる(【図表17】)。一般的な大学公開講座としては、大学施設などを利用し、歴史、経済、語学など様々なテーマを座学で行うことが多い¹²。

また、社会人が一般の学生向けの授業等を履修できる制度としては、多くの大学で、①科目等履修制度(40校)、②社会人特別入学者選抜(31校)、といった制度を導入しているほか、③夜間・昼間開講制(11校)、④長期履修学生制度(同)、さらには⑤履修証明制度(同)を導入している大学もみられる。

¹² ユニークな例としては、「韓国歴史の旅 宿坊体験で学ぶ韓国文化と世界遺産 3泊4日」など宿泊を伴う講座もある。

【図表17】 県内大学等における社会人受け入れの仕組みと実施状況

名称		概要	実施校数
大学公開講座		大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供する講座	37校
通常の学生の授業を受講	科目等履修生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な科目のみを履修し、正規の単位まで修得できる制度	40校
	社会人特別入学者選抜 ¹³	社会人を対象に、小論文や面接などを中心に行う入試	31校
	夜間・昼夜開講制	昼間主コース、夜間主コースを設け、どちらのコースでも同じカリキュラムの授業を行う制度	11校
	長期履修学生制度	通常年数(学部：4年、修士課程：2年)を超えた期間でのカリキュラムの履修を予め認める制度	11校
	履修証明制度	体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、修了者に対し、大学・専修学校等が履修証明書を交付する制度	11校

(出所) 当センター調べ(県内大学等へのアンケート)

国では、大学改革の一環として、生涯を通じて学習に取り組める環境の整備をめざしているが、若年人口が減少する中、大学側としても、社会人学生の受け入れを拡大していく可能性が高い(大学改革の最近の動きについては【BOX2】参照)。

¹³ 県内大学等で社会人入学特別選抜制度を実施していた学校の割合は、2007年度の55%から、2017年度には67%にまで上昇した(神奈川県立図書館「神奈川の大学における生涯学習関連事業実施状況調査」)。

【BOX 2】 大学改革にかかる最近の動き

下記の通り、大学のあり方や制度等については様々な改革や検討が進められている。地域連携を深めていく上では、関係主体は、これらの大学改革を巡る動きにも注目していくことも必要と言えよう。

1 「高大接続改革実行プラン」における大学教育の改革

文部科学省は、これからの時代に求められる力の育成をめざし、「高大接続改革実行プラン」を策定して（2015年1月）、①高等学校教育、②大学教育、③大学入学者選抜の一体的改革を進めている。この大学教育の改革の一つとして、社会人の学び直しに道を開くことなどによる、生涯を通じて学修に取り組める環境の実現が掲げられている。

2 専門職大学、専門職短期大学の新設

産業構造の急速な転換を受け、優れた専門技能等をもって価値創造ができる専門職業人材を育成するため、新たな高等教育機関として、「専門職大学」及び「専門職短期大学」の制度が2019年度から設けられる¹⁴。

3 大学のあり方についての検討

中央教育審議会においては、大学など高等教育機関に関する審議が進められている。その中で、大学などが地域の産業界や地方公共団体とともに、将来像や具体的な交流等の方策について議論する「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築について、検討を行うことが必要という指摘がなされている¹⁵。

¹⁴ 従来の大学が比較的、学問的色彩の強い教育が行われる傾向にあるのに対し、専門職大学は、特定職種における業務能力の育成に加え、企業での長期実習等を通じ、高度な実践力や豊かな創造性を培う教育に重点を置く点が特色であるとされる。

¹⁵ 中央教育審議会大学分科会将来構想部会(2017年12月28日現在)。

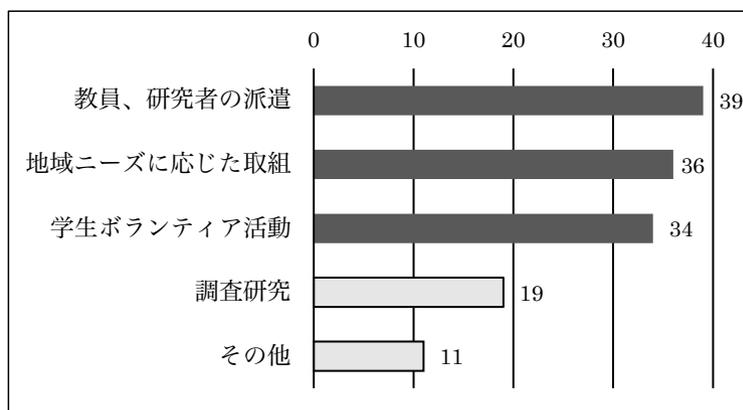
第4章 地域連携活動

1. 活動の現状

(1) 概要

大学等では、社会環境や大学に期待される役割の変化¹⁶を踏まえ、教育・研究の分野から活動の範囲を広げており、現在では、様々な地域連携活動を積極的に実施している。アンケートに回答した大学等においても、何らかの形で「地域と連携した取組み」を実施しており、教員や研究者の派遣をはじめ、地域ニーズに応じた取組み、ボランティア活動への学生の派遣などを行っている（【図表18】）。

【図表18】 地域と連携した活動の内容（件、複数回答）



(出所) 当センター調べ (県内大学等へのアンケート)

(2) 自治体との連携

こうした地域連携活動の中には、産学連携・大学連携（第2章参照）のほか、自治体とともに地域課題の解決をめざす連携事業も多く含まれている（【図表19】）。

自治体と大学との連携については、(1)自治体側では、大学の高度な専門性を活用することができ、事業の推進や地域の活性化などの効果が得られる一方、(2)大学側でも、自治体の持つ情報を活用できたり、地域を研究フィールドとすることが容易となったりするという利点もあることから、県内で盛んに行われている。

¹⁶ 学校教育法の改正（2007年）により、大学が果たすべき役割に、従来の学術研究や人材育成のほか、「教育研究の成果を広く社会へ提供すること」が加わった（文部科学省（2008））。

【図表 19】 県・県内基礎自治体と県内大学等との連携事例

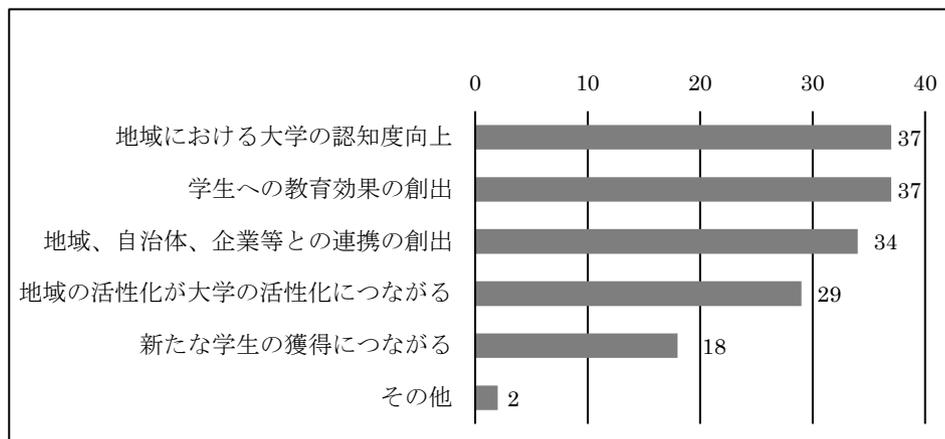
自治体	内容 (括弧内は連携している大学名)
神奈川県	・大学包括連携協定（横浜市立大学、東海大学、横浜国立大学、関東学院大学） ・大学との連携事業：191 件（平成 28 年度）
横浜市	・大学包括連携協定（横浜国立大学） ・大学・都市パートナーシップ協議会（市内の 28 大学及び鎌倉女子大学）
川崎市	・連携・協力に関する基本協定（明治大学） ・多摩区・3 大学連絡協議会
相模原市	・大学包括連携協定（横浜国立大学） ・相模原・町田大学地域コンソーシアム
横須賀市	・連携と協力に関する協定（県立保健福祉大学） ・包括的パートナーシップ協定（関東学院大学<大学と市議会間の協定>）
平塚市	・交流事業に関する申し合わせ（東海大学）
鎌倉市	・連携及び協力に関する協定（関東学院大学）
藤沢市	・湘南藤沢コンソーシアムに係る基本協定 ・連携等協力協定（日本大学）

(出所) 各大学HP等

2. 大学等が地域連携活動に期待する効果と取組み意欲

大学等では、こうした地域連携活動を積極的に行うことを通じて、(1)地域における大学の認知度が向上したり、(2)学生への教育効果が生まれることを期待している（【図表 20】）。

【図表 20】 地域連携活動により期待される効果（件、複数回答）



(出所) 当センター調べ（県内大学等へのアンケート）

こうしたことから、多くの大学等が今後の地域連携強化に非常に前向きな姿勢を示している。今後の方向として、地元市町村や企業との連携を一段と強化することに留まらず、地元以外の市町村との連携や、大学間での連携を進めていきたいとする声もきかれている（【図表 21】）。

【図表 21】 地域連携推進に関する声（県内大学等）

	大学等の意向や主な意見
連携強化の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県との連携を強化 ・ 地元市との連携を強化、将来的には包括連携協定を締結 ・ 地元市以外の市町村との連携を強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業との連携を検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学との連携を強化 ・ 大学間での学生交流の機会を創出
連携強化への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産官学による地域連携は、今後の研究教育活動の核の 1 つ ・ 新たなシーズ創出・研究発展につながることを期待
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の地域における役割にかかるとの関係主体との対話の継続

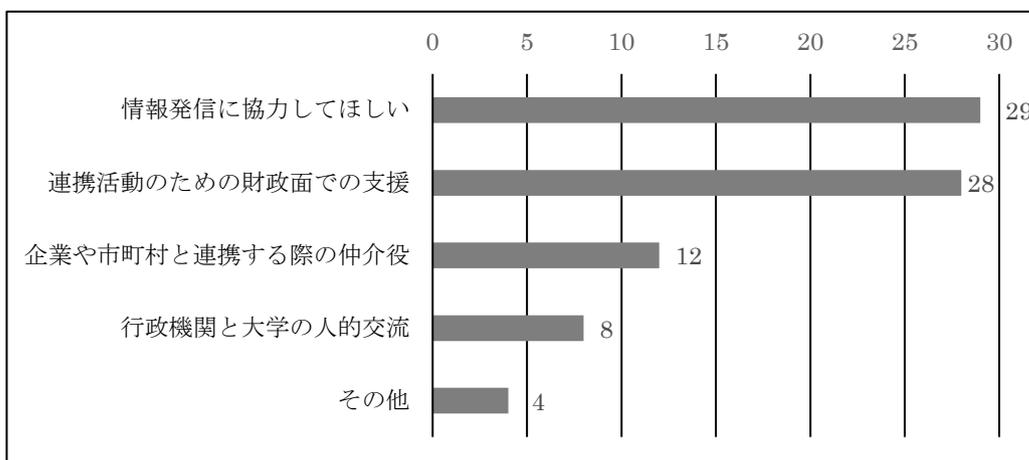
（出所） 当センター調べ（県内大学等へのアンケート）

3. 地域連携の推進に向けて

（1）大学における県への期待

地域連携を進める上で、大学等が県に期待する役割をみると、(1)大学等の地域連携活動にかかる情報発信、(2)連携活動のための財政面での支援、(3)大学と企業・市町村との仲介、の主に3つが挙げられている（【図表 22】）。

【図表 22】 地域連携を進める上での県への要望（件、複数回答）



（出所） 当センター調べ（県内大学等へのアンケート）

このうち、県に期待する具体的な協力事項としては、県の広報紙などを活用した情報発信や、連携ニーズの把握や出会いの場の設定などが聞かれている（【図表 23】）。

【図表 23】 県の協力にかかる具体的な期待（大学等の意見）

情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学イベントや公開講座の情報の「県のたより」等への定期的な掲載 ・ その他、地域に向けた情報発信の側面支援
地域、企業との連携支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業・団体と大学等とが一堂に会するような場の設定 ・ 自治体（県・市町村）のニーズの取りまとめ ・ 県内企業・団体様等の連携ニーズの把握と、大学等との協働の推進

（出所）当センター調べ（県内大学等へのアンケート）

（2）地域連携の推進に当たっての課題と今後の対応

地域連携の推進に向けての課題としては、大学等からは、対応する人員に余裕がないことや、連携先のニーズの把握が難しいなどといった指摘がみられる（【図表 24】）。地域連携事業は、近年、特に盛んになってきた取組みであるため、人員や財政面でのバックアップが少なく、その結果、連携事業の実施が大学教職員や学生の負担につながることもあることが反映しているものと考えられる。

また、地域連携を行うことが大学等にとってコストのかかる活動であるということにつき、自治体側であまり意識しておらず、仮に意識があったとしても自治体の財政事情が厳しく、結果として自治体の財政支援などが少ない¹⁷という声も聞かれる。

【図表 24】 地域連携にかかる課題（大学等の意見）

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内の人員に余裕がなく、連携事業の拡大は困難。 ○ 連携先のニーズの把握が難しい。 ○ 連携事業は断続的なものが主であり、継続的ではない。 ○ 地域と連携した取組みは大学にとって新しい試みであることが多く、活動に必要な経費の捻出が難しい。
--

（出所）当センター調べ（県内大学等へのアンケート及び個別ヒアリング）

こうした課題に対しては、地元自治体としては、連携する大学等の協力に過度に期待したり依存したりするのではなく、研究や教育という大学本来の機能の延長線において、地域連携活動を構築していくことが重要であろう¹⁸。

¹⁷ 都市問題 2017, 2 「自治体と大学の連携について」 福知山公立大学副学長 富野暉一郎

¹⁸ 『日経グローバル (No.327)』 (p.22)、筑波大学・大学研究センター講師 稲永由紀

そして、県としては、大学から期待の大きい「情報発信」の分野で、大学が人材育成のみならず、地域貢献や産学連携でも大きな役割を果たしていることを地域等に広く伝えていくことがまず重要である。

特に、地域との連携事業の好事例などの具体的な情報を紹介することで、①大学等のどのような機能が地域連携で効果を上げてきているのか、②自治体や企業としては、大学等のこういった研究や機能に期待できるのか、についての関係者の理解が深まると考えられる。大学等で行っている研究分野は、自治体が抱える様々な地域課題や企業のニーズに直接的に対応しているとは限らないことから、各大学の強みや特色に合わせ、他の連携事例なども参考にしながら、双方にとって有益な連携の分野や方策を探していくことが重要である。

また、こうした情報発信を積極的に行っていく中で、県が大学と県内市町村や企業との仲介役をより積極的に果たすことも求められよう。

このほか、財政面での支援については、県は「大学発・政策提案制度¹⁹」において、費用を負担しながら大学との協働事業を行ってきたが、今後は、県との連携事業を希望する大学において当事業が一段と効果的に活用されるように、大学へのさらなる周知や有効な連携事業の例示などを行っていくことが必要である。

(おわりに)

2018年以降は、大学進学者数が再び減少していくことが予想されているが、これに伴い、県内大学も他地域の大学と同様に、学生確保に厳しさが生じることが見込まれる。こうした中で、県内大学等では、教育・研究、地域連携等様々な分野において新たな対応を迫られていく可能性が大きい。

当県や県内自治体としては、そうした大学を取り巻く環境の変化について十分に理解しつつ、大学との対話や地域連携を一段と深めていくことが重要になっていると言える。

¹⁹ 県が大学と一層連携を強化することを目的として、県内に所在する大学（短期大学・大学院大学を含む）から県政に関わる政策提案を募集し、公開コンペ方式の審査により選ばれた提案について、大学と県が協働で事業を実施するもの。県ホームページ（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5902/>）等を参照。

《アンケートの概要》

～県内大学と神奈川県の間わりについて～

(1) 調査目的

県内に立地する大学等と県とが相互にどのような関係にあるのかを確認し、今後の県と大学等との連携をさらに推進するための参考資料とする。

(2) 調査期間

平成 29 年 2 月 9 日 (木) ～平成 29 年 2 月 28 日 (火)

(3) 調査対象

神奈川県内にキャンパスを有する大学、短期大学、大学院大学 (68 校)

(4) 調査事項

1. 大学の立地状況
2. 「教育」「研究」「社会貢献」に関する各大学の状況
3. 地域連携を進める上での県への要望、今後の方針等

(5) 回答数

48 校 (回答率 : 77 %)

<主要参考文献>

- NPO 法人オンデマンド授業流通フォーラム大学イノベーション研究会（2011） 『地域に愛される大学のすすめ』、三省堂
- 神奈川県立保健福祉大学（2015） 『神奈川県立保健福祉大学が神奈川県に及ぼす経済波及効果』
<http://www.kuhs.ac.jp/chiiki/2015031700018/>
- 国土交通省（2006） 『平成18年版・首都圏白書』
- 出相泰裕（編著）（2014） 『大学解放論 センター・オブ・コミュニティ（COC）としての大学』、大学教育出版
- 富野暉一郎（2017） 「自治体と大学の連携について」『都市問題』、2017年2月
- 日本経済研究所（2011） 『大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究報告書』（平成22年度 文部科学省 先導的・大学改革推進委託事業）
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/_icsFiles/afieldfile/2011/09/22/1311183_1.pdf
- 文部科学省（2008） 『平成20年度 文部科学白書』
- 文部科学省（2017） 『第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について』（中央教育審議会・教育振興基本計画部会、2017年9月）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo14/sonota/1396919.htm
- 吉田健太郎（編著）（2014） 『地域再生と文系産学連携 ソーシャルキャピタル形成に向けた実践と検証』、同友館
- 吉田民雄ほか（2006） 『新しい公共空間のデザイン NPO・企業・大学・地方政府のパートナーシップの構築』、東海大学出版会